

# お知らせ

## 認可外の事業所内保育施設に係る 届出制の導入について

◇医療関連事業部◇

平成31年3月29日に児童福祉法施行規則の一部を改正する省令が公布され、全ての事業所内保育施設が都道府県知事等への届け出の対象となることから、新たに、病院内に設置されている保育施設を含めた認可外の事業所内保育施設が届け出の対象となりました。

届け出に関しては次のとおりとなっております。

- ◎施行日である7月1日時点で設置をしている施設につきましては、9月30日までに届け出が必要です。
- ◎7月1日後に新規に開設する施設については、事業の開始日から1ヵ月以内に知事等への届け出が必要となります。
- ◎都道府県（指定都市および中核市を含む）の条例等に基づき、すでに法第59条の2第1項各号に掲げる事項に相当する事項を知事に届け出ている事業所内保育施設の設置者は、届け出を行ったとみなされ、改めての届け出は不要です。

# お知らせ

## いのち 第3回生命を見つめるフォト&エッセー 作品募集

日本医師会では、患者さんとの思い出やご自身あるいはご家族の闘病経験、介護や生命の誕生にまつわるお話、あるいは生命の輝く瞬間を捉えた写真を募集しています。ぜひご応募ください。

### <概要>

#### フォト部門

生命の尊さ、大切さを感じさせる写真を募集します。人間、動物、自然など被写体は自由です。

#### エッセー部門

病気やけがをした時の思い出、介護や生命の誕生にまつわる話、医師や看護師、患者さんとの交流など、医療や介護に関するエピソード、お世話になった医師や看護師ら宛てに送ったという想定「感謝の手紙」などを募集します。

### <応募要項ほか>

詳細は、[生命を見つめるフォト&エッセー](#) [検索](#) をご参照ください。

### <締め切り>

2019年10月3日（木）必着

### <作品送付先・お問い合わせ先>

〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1

読売新聞東京本社 事業開発部「生命を見つめるフォト&エッセー」係

TEL：03-3216-8606（平日 午前10時～午後5時）

主催：日本医師会、読売新聞社 後援：厚生労働省